

ディスクロージャー誌 2015

広島ゆたか農業協同組合

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A広島ゆたかは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 7 月 広島ゆたか農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設立	平成 13 年 4 月	◇組合員数	5, 622 人
◇本店所在地	呉市豊町	◇役員数	18 人
◇出資金	5.8 億円	◇職員数	71 人
◇総資産	320 億円	◇支店・営農センター数	16
◇単体自己資本比率	15.15%		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成 26 年度）	4
5. 事業活動のトピックス	5
6. 農業振興活動	5
7. 地域貢献情報	6
8. リスク管理の状況	7
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	27
4. 注記表	29
5. 剰余金処分計算書	33
6. 部門別損益計算書	34
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	38

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	39
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	40
4. 受取・支払利息の増減額	41

III 事業の概況

1. 信用事業	42
(1) 賢金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	

(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	52
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	54
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	

4. 生活その他事業取扱実績	56
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	56
 IV 経営諸指標	
1. 利益率	57
2. 貯貸率・貯証率	57
3. 職員1人当たり指標	57
 V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. 金利リスクに関する事項	71
 【JAの概要】	
1. 機構図	72
2. 役員構成（役員一覧）	73
3. 組合員数	73
4. 組合員組織の状況	74
5. 特定信用事業代理業者の状況	74
6. 地区一覧	74
7. 沿革・あゆみ	74
8. 店舗等のご案内	75
法定開示項目掲載ページ一覧	76
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	77

あいさつ

平成 26 年度は、6 月に規制改革会議の答申以降、農協改革一色に塗りつぶされた感がありました。最終的には、全中の一般社団法人化、単協の監査の公認会計士による会計監査の義務づけ（平成 32 年度以降）、全農などの連合会が株式会社化を選択することができる、といったことなどで、直ちに農協組織が大きく変わるといったものではありませんが、これはあくまで農協改革の第一歩を踏み出したに過ぎません。準組合員の利用規制が 5 年間先送りされたことから判るように、農協が地域の農業振興や農家の所得向上にどれだけ役にたっている組織なのか、ということがこれから 5 年間で問われてきます。役にたってないということになれば、解体ということになるでしょうし、より役にたつようにということになれば、再編ということになってしまっても現在の組織形態の大幅な変更は避けられないでしょう。

販売事業においては、大長選果場の選果機補修による減価償却費の発生に伴い、年度末決算に与える影響を懸念しておりましたが、極早生みかんを除き、レモンを中心に全般的に高単価で推移したこと及び、事業管理費の圧縮により、かろうじて事業利益で黒字を計上することができました。しかし、購買事業の供給高の減少は依然として止まらず、赤字幅の拡大が続いております。次年度下半期より事業所の資材部門のみ統合し、生活部門は残して当面事業所は存続することにいたしました。

もとより広島ゆたかは、これまでこの地域の農業振興に努めてきましたし、農家の所得向上にも努めできました。しかし、現実は農家の高齢化と離農が進み、近い将来産地としての継続が困難となる可能性も出てきています。迅速で効果的な対応策が求められている訳ですが、この点については次期中期計画で取り組んでまいります。

広島ゆたか農業協同組合
代表理事組合長 横本 正樹

1. 経営理念

- JA 広島ゆたかは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA 広島ゆたかは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA 広島ゆたかは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

[基本理念]

J A広島ゆたかは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A広島ゆたかは、人を大切にします。
- ◇ J A広島ゆたかは、自然を大切にします。
- ◇ J A広島ゆたかは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A広島ゆたかは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

[基本姿勢]

- ◇みなさまから信頼される J A
- ◇地域から必要とされる J A
- ◇社会に誇れる J A
をめざします。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

販売事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、顧客満足度を具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な扱い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済専門員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成26年度）

◇全体的な概況

平成26年度については、2年前より経済事業見直しの検討を行って参りましたが、政府からの農協改革を受けて、当組合としても健全な経営を行うため、農協全体の事業のありかたについてのプロジェクトチームを立ち上げ、総務運営委員会や理事会において検討を進めております。

また、健全経営に向けて、ALM委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会を開催し、事務リスク軽減に向けた取り組みに着手いたしております。

◇信用事業

貯金については、相続等による解約が目立ち、貯金残高29,685,408千円（前年対比99.0%）と期首残高の維持はできず、また、貸出金についても、住宅ローン・マイカーローン等の低迷により943,191千円（前年対比93.8%）になりましたが金融事業利益は214,898千円（前年対比102.5%）となりました。

◇共済事業

共済事業については、推進目標（180万ポイント）に対し実績182.7万ポイント（達成率101.5%）で共済事業利益は、144,984千円となりました。

◇営農販売事業

平成13年合併当時と比較し、かんきつ類の取扱い数量は半減しましたが、販売力強化並びに費用の削減を目的として上島選果場・大長選果場を統合し、事業の効率化を図りました。平成26年度は、温州みかんの隔年結果の裏年にも当たり生果の取扱い数量は6,260t（前年対比64.3%）となり、販売事業利益は158,299

千円（前年対比 85.4%）となりました。

◇購買事業

組合員や地域住民のご理解とご支援をいただきながらも、組合員の高齢化、後継者不足による放任園の更なる広がり等により、肥料・農薬・生産資材等の需要の低迷と消費税アップによる前年3月までの駆け込み需要の反動により、購買事業利益142,362千円（前年対比 81.9%）となりました。

5. 事業活動のトピックス（平成26年度）

平成26年	4月 1日	定期積金「熱闘スポーツ応援団」キャンペーン開始
	5月 24日	春の住宅ローン相談会開催
	5月 24日	総合展示会（大長選果場～25日）
	6月 1日	定期貯金「当たってええJAん」キャンペーン開始
	6月 13日	ブルーベリー全国大会（～14日）
	6月 14日	総合展示会（上島選果場～15日）
	6月 24日	第13回 通常総代会
	7月 1日	住宅ローン 借換えキャンペーン（～31日）
	7月 30日	農林年金受給者連盟役員総会
	9月 3日	出荷者説明会（～11日）
	10月 3日	リスク管理研修会（7日）
	10月 10日	JA職員新人採用試験
	10月 25日	秋の住宅ローン相談会開催
平成27年	1月 5日	特別金利付き 定期積金キャンペーン開始
	1月 16日	コンプライアンス研修（トップセミナー）

6. 農業振興活動

産地課題の一つである温州ミカンの隔年結果については、是正されていない状況であります。

いじ温州の増産運動は、平成24年度より3か年計画で苗木の助成を行ってきましたが、3か年でおよそ21,000本の栽培が実現できました。

また、今年度も果樹経営支援対策整備事業に取り組み、改植2.6ha、園内道0.6haを実施いたしました。

農業塾においては、新規就農者を対象に果樹・野菜の基本的な生産指導を行い、今年度は受講生41名で開講しました。

JA広島ゆたか青色申告会は、青色申告の記帳を通じ経営の実態を認識し適正な

納税を行うため会員 147 名を対象に税理士による研修会の開催、あわせて納税に対する知識の向上と健全な農業経営がなされるように個別指導を行いました。

JA 広島ゆたか女性部は、地域の現状と特色を生かした活動を行い栽培講習会、交流会等の行事を通じて会員相互のふれあいを高めました。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・青色申告会への指導（顧問税理士による講習会および申告のお手伝い等）
- ・大崎上島間の渡航に係る船舶会社への助成金
- ・東日本大震災に係る募金活動及び人道支援

◇地域貢献情報

当組合は、呉市（豊町・豊浜町）・大崎上島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金はその大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

◇地域密着型金融への取り組み

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

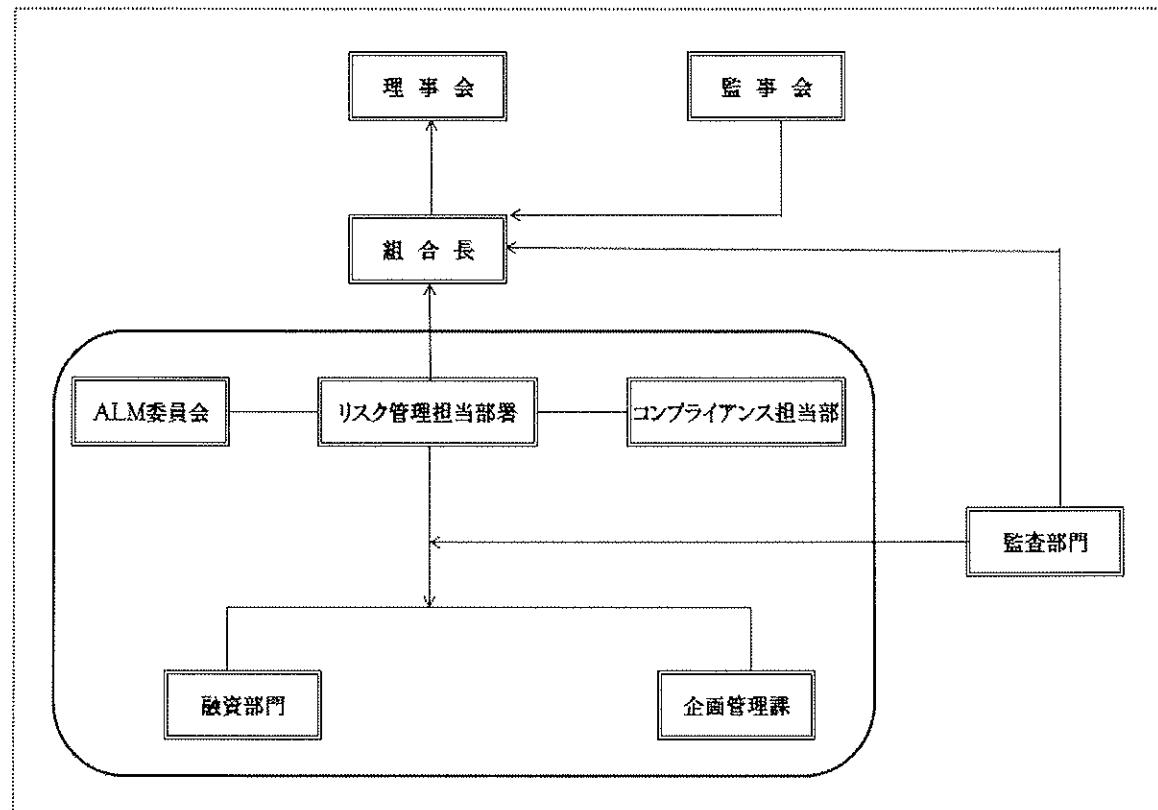
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

[リスク管理体制図]



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行

うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0823-66-2011（月～金8時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島県弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

岩本法律事務所（電話：082-223-1011）

①の窓口または広島県JAバンク相談所（電話：082-545-1601）

にお申し出ください。なお、広島県弁護士会仲裁センターについては弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

財自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

財日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

財交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち

被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、15.15%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	広島ゆたか農業協同組合
資調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	588百万円（前年度598百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品

種類	内容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手、手形のご利用で小口から大口まで、決算手段として利用できます。	定めなし	1円以上
普通貯金（総合口座）	自由にお金の出し入れができ、一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。給与振込、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスがご利用できます。	定めなし	1円以上
納税準備貯金	税金支払いのための貯金です。	定めなし	1円以上
貯蓄貯金	いつでも出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする貯金です。	定めなし	1円以上
定期積金	設定した目標に向かって、お積立いただけます。	6ヶ月以上 8年以内	毎月1,000円以上
スーパー定期	毎年、利息を受け取れるタイプです。	1ヶ月以上	300万円未満
スーパー定期300		5年以内	300万円以上
大口定期	大きな資金運用に最適です。単利型の商品ですから、毎年利息を受け取れるタイプの商品です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期	半年ごとに金利が変動する定期です。利息は半年ごとに受け取れます。	3年	1,000円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な貸出商品

種類	内容	期間	借入可能額
住宅ローン	新築・増改築・マンション購入等のためのローンです。金利は、固定・短プラ変動等があります。	3年以上 35年以内	10万円以上 5,000万円以内
住宅ローン（借換え）		3年以上 32年以内	10万円以上 4,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築等、住居に関するリフォームのためのローンです。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
マイカーローン	自動車の購入に必要な資金、車検、修理のためのローンです。	6ヶ月以上 7年以内	10万円以上 500万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費等のためのローンです。	13年 6ヶ月以内	10万円以上 500万円以内
JAカードローン	生活に必要な一切のご資金	1年(自動更新)	500万円以内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料 (1件あたり)

単位：円

同一 JA 間 (窓口)			系統内 (窓口)			系統内 (ATM)		
1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上
0	0	0	108	216	432	108	108	216

系統内 (ネットバンク)			他行あて (文書)			他行あて (テレ為替)		
1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上
108	108	216	324	432	648	432	540	756

他行あて (ATM)			他行あて (ネットバンク)		
1万未満	3万未満	3万以上	1万未満	3万未満	3万以上
324	432	648	324	432	648

送金手数料		代金取扱手数料		組戻手数料	
系統自店宛	他行	本支所間 (系統)	他行あて	振込・送金	取扱手形
432	648	432	普通 648 至急 864	648	648

不渡手形返却料
648

○貯金業務に関する手数料

単位：円

貯金残高証明書発行		1通あたり		324
再発行手数料	通帳	1冊あたり		540
	証書	1枚あたり		540
	IC カード	1枚あたり		1,080

○ATM利用手数料

単位：円

お引き出し		ご利用のキャッシュカードまたは通帳 (通帳は当JA・県内他JAのみ)				
		当JA	県内他JA	県外JA	HNS	銀行等
平日	~8:00	無料	無料	無料	108	216
	9:00~18:00				無料	108
	14:00~				108	216
土曜日	~9:00	無料	無料	お取扱いできません		
	9:00~14:00			無料	108	216
	14:00~					

お引き出し		ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当JA・県内他JAのみ）				
		当JA	県内他JA	県外JA	HNS	銀行等
日曜日・祝日	年末休業（12/31）	無料	無料	無料	108	216
	年始休業（1/1・1/2）				108	216
					お取扱いできません	

お預け入れ		当JA	県内他JA	県外JA
平日	～8：45	無料	無料	無料
	8：45～18：00			
	18：00～			
土曜日	～9：00	無料	無料	お取扱いできません
	9：00～14：00			無料
	14：00～			
日曜日・祝日		無料	無料	無料
年末休業（12/31）		無料	無料	無料
年始休業（1/1・1/2）		無料	無料	お取扱いできません

○貸出金に関する手数料

単位：円

貸出金残高証明書	1通あたり	324	
融資証明書	1通あたり	324	
住宅取得控除年末残高証明書	1通あたり	324	
支払利息証明書	1通あたり	324	
住宅ローン	条件変更	1件あたり	3,240
	乗換（固定→変動）	1件あたり	5,400
	全額繰上返済	1件あたり	3,240
	一部繰上返済	1件あたり	2,160
	金利選択（固定→固定、変動→固定）	1件あたり	5,400

[共済事業]

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○主な共済商品

商品名		保障内容としくみ
長期共済 （共済期間が5年以上の契約）	終身共済	万一の場合を一生涯保障するプランです。医療共済や各種の特約をセットすることで入院、手術についても保障することができます。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。ニーズにより医療共済をセットすることも可能です。
	こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは満期まで毎年養育年金がお受け取りになれるプランもあります。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。また、医療費が高額となる先進医療保障もセットできますので最新の治療が安心して受けられます。
	がん共済	がんと闘うための安心を生涯にわたって手厚く保障する共済です。
	介護共済	公的介護保険制度に連動しており幅広い要介護状態に備えられる充実保障。一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
	建物更生共済 「むてき」	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済 （5年未満）	家庭用自動車共済 「クルマスター」	ご自身や家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人・対物賠償の無制限保障や対物超過修理費用保障、車両保障・車両諸費用保障が自動セットされています。掛金割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。◆イベント共済 ◆賠償責任共済など

※詳しくは、お近くの支所窓口またはライフアドバイザーにお尋ねください。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとしてAコープ店では毎朝、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を消費者にご提供しております。さらに、地元産柑橘を使用したジュースや加工品を数多く取り揃え各店舗にて販売しております。またネット販売にも取り組んでおり、全国の消費者の方にご利用いただいているいます。

◇購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農作物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JA銀行システム」の仕組み

JA銀行は、全国のJA・信連・農林中央金庫（JA銀行会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけますように、JA銀行会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA銀行システム」を運営しています。

「JA銀行システム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA銀行基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJA銀行独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA銀行全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みを行っています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】
I 決算の状況
1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	25年度 (平成26年3月31日)	26年度 (平成27年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	29,181,309	28,806,384
(1) 現金	105,952	125,349
(2) 預金	28,069,169	27,739,875
系統預金	28,069,060	27,739,795
系統外預金	108	79
譲渡性預金		
(3) コールローン		
(4) 買現先勘定		
(5) 債券貸借取引支払保証金		
(6) 買入手形		
(7) 買入金銭債権		
(8) 商品有価証券		
(9) 金銭の信託		
(10) 有価証券		
国債		
地方債		
政府保証債		
金融債		
短期社債		
社債		
株式		
受益証券		
投資証券		
(11) 貸出金	1,005,883	943,191
(12) 外国為替		
(13) その他の信用事業資産	11,808	9,099
未収収益	7,456	6,521
金融派生商品		
金融商品等差入金		
リース投資資産		
その他の資産	4,351	2,577
(14) 債務保証見返		
(15) 貸倒引当金	△11,504	△11,131
2 共済事業資産	4,366	4,828
(1) 共済貸付金	4,338	4,795
(2) 共済未収利息	35	44
(3) その他の共済事業資産	5	0
(4) 貸倒引当金	△12	△11
3 経済事業資産	568,759	518,019
(1) 受取手形		
(2) 経済事業未収金	350,001	279,848
(3) 経済受託債権		
(4) 棚卸資産	219,671	238,471
購買品	179,251	202,331
宅地等		
その他の棚卸資産	40,420	36,140
(5) その他の経済事業資産	651	644

(6) 貸倒引当金	△1,565	△945
4 雑資産	44,562	59,026
5 固定資産	857,453	967,644
(1) 有形固定資産	857,013	967,542
建物	1,484,682	1,485,264
機械装置	1,068,365	1,239,339
土地	362,934	362,934
リース資産		
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	600,952	600,586
減価償却累計額	△2,659,921	△2,720,582
(2) 無形固定資産	440	102
リース資産		
その他の無形固定資産	440	102
6 外部出資	1,692,439	1,692,439
(1) 外部出資	1,749,040	1,749,040
系統出資	1,738,760	1,738,760
系統外出資	10,280	10,280
子会社等出資		
(2) 外部出資等損失引当金	△56,600	△56,600
7 前払年金費用		
8 繰延税金資産	6,504	7,516
9 再評価に係る繰延税金資産		
10 繰延資産		
資産の部合計	32,355,396	32,055,860

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	30,023,827	29,728,664
(1) 貯金	29,977,638	29,685,408
(2) 譲渡性貯金		
(3) 売現先勘定		
(4) 債券貸借取引受入担保金		
(5) 借入金	416	
(6) 外国為替		
(7) その他の信用事業負債	45,772	43,256
未払費用	12,608	10,513
金融派生商品		
金融商品等受入担保金		
その他の負債	33,164	32,742
(8) 諸引当金		
金融商品取引責任準備金		
(9) 債務保証		
2 共済事業負債	269,392	254,672
(1) 共済借入金	4,338	4,795
(2) 共済資金	194,886	183,567
(3) 共済未払利息	35	44
(4) 未経過共済付加収入	70,132	66,265
(5) 共済未払費用		
(6) その他の共済事業負債		
3 経済事業負債	425,945	436,843
(1) 支払手形		
(2) 経済事業未払金	425,677	436,834
(3) 経済受託債務	267	
(4) その他の経済事業負債		8
4 設備借入金		
5 雑負債	66,481	57,917
(1) 未払法人税等	8,607	3,629
(2) リース債務		
(3) 資産除去債務	4,842	4,930
(4) その他の負債	53,030	49,357
6 諸引当金	48,581	45,465

(1) 賞与引当金		
(2) 退職給付引当金	26,344	26,845
(3) 役員退職慰労引当金	22,237	18,619
7 繰延税金負債		
8 再評価に係る繰延税金負債		
債の部合計	30,834,227	30,523,563
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,521,168	1,532,296
(1) 出資金	598,580	588,195
(うち後配出資金)		
(2) 回転出資金		
(3) 資本準備金		
(4) 利益剰余金	931,233	952,421
利益準備金	722,351	730,351
その他利益剰余金	208,882	222,070
施設整備積立金	50,000	50,000
税効果会計積立金	6,504	6,504
減損会計積立金	50,000	50,000
外部出資積立金	23,399	23,399
経営安定化積立金		30,000
当期未処分剰余金	78,977	62,166
(うち当期剰余金)	39,913	27,014
(5) 処分未済持分	△8,645	△8,320
2 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 繰延ヘッジ損益		
(3) 土地再評価差額金		
純資産の部合計	1,521,168	1,532,296
負債及び純資産の部合計	32,355,396	32,055,860

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	25年度		26年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1 事業総利益		737,166		690,100
(1) 信用事業収益		236,713		242,092
資金運用収益		225,103		228,917
(うち預金利息)		191,564		177,996
(うち有価証券利息)		25,155		22,114
(うち貸出金利息)		8,383		28,807
役務取引等収益		8,747		8,852
その他事業直接収益		2,861		4,321
その他経常収益		27,112		27,193
(2) 信用事業費用		12,259		11,792
資金調達費用		11,914		11,498
(うち貯金利息)		302		279
(うち給付補填備金繰入)		421		13
(うち譲渡性貯金利息)		4,207		4,391
(うち借入金利息)		10,646		11,010
(うちその他支払利息)		△1,002		△373
役務取引等費用		209,600		214,898
その他事業直接費用		154,185		151,897
その他経常費用		150,497		146,495
(うち貸倒引当金繰入額)		93		98
(うち貸倒引当金戻入益)		3,594		5,304
(うち貸出金償却)		6,351		6,913
信用事業総利益		93		98
(3) 共済事業収益		6,073		6,495
共済付加収入		29		20
共済貸付金利息		155		299
その他の収益				
(4) 共済事業費用				
共済借入金利息				
共済推進費				
共済保全費				
その他の費用				

科 目	25年度		26年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)		△0		△1
(うち貸出金償却)				
共済事業総利益		147,833		144,984
(5) 購買事業収益		1,743,583		1,527,990
購買品供給高		1,708,546		1,491,109
購買手数料				
修理サービス料		12,424		10,688
その他の収益		22,612		26,192
(6) 購買事業費用		1,564,719		1,381,411
購買品供給原価		1,418,339		1,231,340
購買品供給費		130,065		130,726
修理サービス費		2,974		2,940
その他の費用		13,340		16,404
(うち貸倒引当金繰入額)		505		
(うち貸倒引当金戻入益)				△546
(うち貸倒損失)				
購買事業総利益		178,863		146,579
(7) 販売事業収益		574,372		498,944
販売品販売高				
販売手数料		153,458		120,631
その他の収益		420,914		378,312
(8) 販売事業費用		389,026		340,644
販売品販売原価				
販売費		388,704		340,595
その他の費用		321		49
(うち貸倒引当金繰入額)		84		
(うち貸倒引当金戻入益)				△98
(うち貸倒損失)				
販売事業総利益		185,346		158,299
(9) 農業倉庫事業収益				
(10) 農業倉庫事業費用				
農業倉庫事業総利益				
(11) 加工事業収益		117,159		136,369
(12) 加工事業費用		100,873		112,073

科 目	25年度		26年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
加工事業総利益		16,286		24,296
(13) 利用事業収益		83,287		83,707
(14) 利用事業費用		63,096		59,380
利用事業総利益		20,191		24,326
(15) 宅地等供給事業収益				
(16) 宅地等供給事業費用				
宅地等供給事業総利益				
(17) 指導事業収入		6,510		1,304
(18) 指導事業支出		27,465		24,588
指導事業収支差額		△20,955		△23,284
2 事業管理費		705,136		678,643
(1) 人件費		476,125		444,937
(2) 業務費		54,614		58,125
(3) 諸税負担金		29,120		28,617
(4) 施設費		139,315		140,933
(5) その他事業管理費		5,960		6,029
事業利益		32,030		11,457
3 事業外収益		26,045		22,934
(1) 受取雑利息				
(2) 受取出資配当金		16,338		17,452
(3) 貸貸料		912		742
(4) 貸倒引当金戻入益		30		
(5) 償却債権取立益				
(6) 雜収入		8,763		4,739
4 事業外費用		912		1,295
(1) 支払雑利息				
(2) 貸倒損失				
(3) 貸倒引当金繰入額				8
(4) 寄付金		45		204
(5) 雜損失		867		1,082
(6) 外部出資等損失引当金				
経常利益		57,162		33,096

科 目	25年度		26年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
5 特別利益		17		4,052
(1) 固定資産処分益		17		512
(2) 一般補助金				3,539
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額				
(4) その他の特別利益				
6 特別損失		8		3,952
(1) 固定資産処分損		8		465
(2) 固定資産圧縮損				3,487
(3) 減損損失				
(4) その他の特別損失				
税引前当期利益		57,171		33,196
法人税・住民税及び事業税		11,943		7,193
法人税等調整額		5,315		△1,011
法人税等合計		17,258		6,181
当期剩余金（又は当期損失金）		39,913		27,014
当期首繰越剩余金		33,749		35,151
目的積立金取崩額		39,064		
当期未処分剩余金		78,977		62,166

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	25年度	26年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	57,171	33,196
減価償却費	55,204	61,516
減損損失		
貸倒引当金の増加額	△429	△993
賞与引当金の増加額		
退職給付引当金の増加額	△11,968	△3,116
その他引当金等の増加額	△30	8
信用事業資金運用収益	△225,103	△228,917
信用事業資金調達費用	12,259	11,792
共済貸付金利息	△93	△98
共済借入金利息	93	98
受取雑利息及び受取出資配当金	△16,338	△17,452
支払雑利息		
有価証券関係損益		
固定資産売却損益	△8	△47
固定資産圧縮損		△52
外部出資関係損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	79,025	62,691
預金の純増減	300,000	500,000
貯金の純増減	△105,661	△292,230
信用事業借入金の純増減	△416	△416
その他信用事業資産の増減	2,311	1,704
その他信用事業負債の増減	6,994	△341
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△565	△457
共済借入金の純増減	565	457
共済資金の純増減	△18,561	△11,319
その他共済事業資産の増減	△5	5
その他共済事業負債の増減	△5,567	△3,866
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△100,304	70,152
経済受託債権の純増減		
棚卸資産の純増減	25,913	△18,800
支払手形及び経済事業未払金の純増減	58,048	11,157
経済受託債務の純増減		
その他経済事業資産の増減	△7	7
その他経済事業負債の増減	44	△258
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の増減	2,135	△14,472

科 目	25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他の負債の増減	2,194	6,356
未払消費税の増減額	9,319	△8,722
信用事業資金運用による収入	234,973	229,922
信用事業資金調達による支出	△16,685	△13,967
共済貸付金利息による収入	86	89
共済借入金利息による支出	△86	△89
事業分量配当金の支払額		
小 計	344,508	373,535
雑利息及び出資配当金の受取額	16,338	17,452
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△9,117	△12,171
事業活動によるキャッシュ・フロー	351,727	378,817
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
固定資産の取得による支出	△14,174	△406,675
固定資産の売却による収入	16	231,527
補助金の受入による収入		3,539
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,158	△171,607
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	1,040	10
出資の払戻しによる支出	△19,585	△12,235
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の取得による支出	△5,080	△5,010
出資配当金の支払額	△5,952	△5,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,072	△17,105
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	318,496	190,103
6 現金及び現金同等物の期首残高	706,626	1,025,122
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,025,122	1,215,225

4. 注記表

平成25年度 注記表		平成26年度 注記表																			
項目	注記事項	項目	注記事項																		
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1)その他有価証券 ①時価のないもの、移動平均法による原価法</p> <p>2 構成資産の評価基準及び評価方法 (1)譲販品(店舗在庫)については、先価還元法による原価法(収益性の低下による簿価下げの方法) (2)上記以外の構成資産については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定年法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 債権・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法換入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第67条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)退職給付引当金 員員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p>(4)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1)その他有価証券 ①時価のないもの、移動平均法による原価法</p> <p>2 構成資産の評価基準及び評価方法 (1)譲販品(店舗在庫)については、先価還元法による原価法(収益性の低下による簿価下げの方法) (2)上記以外の構成資産については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定年法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 債権・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法換入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第67条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)退職給付引当金 員員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p>(4)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>																			
貸借対照表に関する注記	<p>1 固定資産に係る圧縮記帳額(累計額) 國庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は970,861千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">圧縮金額</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>機械装置</th> <th>その他の有形固定資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助金等による圧縮記帳額</td> <td>221,972</td> <td>694,496</td> <td>16,809</td> </tr> <tr> <td>収用換地等による圧縮記帳額</td> <td>9,319</td> <td>—</td> <td>28,264</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231,291</td> <td>694,496</td> <td>45,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 (1)平成20年3月31日以前契約終了のリース取引 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM3台については、リース契約により使用しています。</p>		圧縮金額			建物	機械装置	その他の有形固定資産	国庫補助金等による圧縮記帳額	221,972	694,496	16,809	収用換地等による圧縮記帳額	9,319	—	28,264	合計	231,291	694,496	45,073	<p>1 直接控除した引当金 稽資産から控除されている貸倒引当金の額 90千円</p> <p>2 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は973,735千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 231,291千円 構築物 37,617千円 機械装置 693,830千円 車輛運搬具 7,138千円 器具・備品 3,857千円</p> <p>3 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM3台については、リース契約により使用しています。</p> <p>4 担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>5 役員の間の取引による役員に対する金銭債務及び金銭債務 役員及び監事に対する金銭債務の総額 9,546千円 役員及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p>
	圧縮金額																				
	建物	機械装置	その他の有形固定資産																		
国庫補助金等による圧縮記帳額	221,972	694,496	16,809																		
収用換地等による圧縮記帳額	9,319	—	28,264																		
合計	231,291	694,496	45,073																		

平成25年度 注記表

リース物件の所有者が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について賃貸借処理に準じた金計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。		
(単位:千円)		
1年以内	1年超	合計
54	-	54

(2) 平成20年4月1日以降契約締結のリース取引

① リース資産の内容

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
主として借用事業における機械装置です。
- ② オペレーティング・リース取引にかかるリース取引
ファイナンス・リース取引以外の所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借処理によっています。
なお、解約不能なオペレーティング・リース取引にかかる未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)		
1年以内	1年超	合計
4,021	3,435	7,456

3 担保に供している資産

定期預金500,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,000,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

4 役員の間の取引による役員に対する金銭債務及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債務の総額 8,508千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額は、ありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位:千円)	
債権区分	金額(貸倒引当金控除前)
破綻先債権	-
延滞債権	24,147
3か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
リスク管理債権合計	24,147

○破綻先債権:元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立て戻し又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒戻却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

○延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を回ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

○3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

○貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を回ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取次を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取扱については、本所に借用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取扱において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金についても資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金・貸出金・貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものを想定した場合には、経済価値が27,656千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

平成26年度 注記表

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位:千円)	
債権区分	金額(貸倒引当金控除前)
破綻先債権	-
延滞債権	21,817
3か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
リスク管理債権合計	21,817

○破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立て戻し又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒戻却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

○延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を回ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

○3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

○貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を回ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取次を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取扱については、本所に借用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取扱において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金についても資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金・貸出金・貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものを想定した場合には、経済価値が16,356千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行っており、資本の重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく(価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む))が含まれています。当該価額の算定においては一前の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが優先的困難と認められるものについては、次表には含めず

(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表上額	時価	差額
預 金	27,739,875	27,715,659	▲ 24,216
貸 出 金(*1)	963,318		
貸倒引当金控除後	962,187	1,003,433	51,245
資 産 合	28,692,092	28,719,092	27,029
現 金	29,685,408	29,671,853	▲ 13,555
経 済 事 業 未 払 金	436,634	436,834	0
負 債 組	30,122,243	30,108,688	▲ 13,555

平成25年度 注記表				平成26年度 注記表																																																																																																																																	
<p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・貸付について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場活動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる活動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての算定説明 金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価値のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価値(これに対する価値を含む)が含まれています。当該価値の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価値が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず (3)に記載しています。</p>				<p>(*) 貸出金には、貸借対照表上総資産に計上している職員厚生貸付金20,126千円を含めています。</p> <p>(**) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(4) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 流 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の借用状況が実行後大きく変わらない限り、時価は帳簿価額と近似したことから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 負 債</p> <p>① 預 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の借用状況が実行後大きく変わらない限り、時価は帳簿価額と近似したことから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 貸 借</p> <p>当組合では、貸借対照表上総資産に計上している職員厚生貸付金14,969千円を含めています。</p> <p>(*) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の借用状況が実行後大きく変わらない限り、時価は帳簿価額と近似したことから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 負 債</p> <p>【負債】</p> <p>① 預 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、得失のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>28,069,169</td> <td>28,032,482</td> <td>▲ 36,687</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金(*1)</td> <td>1,020,833</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*2)</td> <td>▲ 11,504</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>1,009,348</td> <td>1,064,939</td> <td>55,490</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>350,001</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*3)</td> <td>▲ 1,565</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>348,436</td> <td>348,436</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>28,426,954</td> <td>29,445,758</td> <td>18,803</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>29,977,638</td> <td>29,946,970</td> <td>▲ 30,668</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 収 金</td> <td>425,677</td> <td>425,677</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>30,403,316</td> <td>30,372,647</td> <td>▲ 30,688</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表上額	時 価	差 額	預 金	28,069,169	28,032,482	▲ 36,687	貸 出 金(*1)	1,020,833			貸倒引当金(*2)	▲ 11,504			貸倒引当金控除後	1,009,348	1,064,939	55,490	経済事業未収金	350,001			貸倒引当金(*3)	▲ 1,565			貸倒引当金控除後	348,436	348,436	0	資 産 計	28,426,954	29,445,758	18,803	貯 金	29,977,638	29,946,970	▲ 30,668	経 済 事 業 未 収 金	425,677	425,677	0	負 債 計	30,403,316	30,372,647	▲ 30,688	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表上額</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*)</td> <td></td> <td></td> <td>1,749,040</td> </tr> <tr> <td>外館出資等損失引当金</td> <td></td> <td></td> <td>▲ 56,000</td> </tr> <tr> <td>同引当金控除後</td> <td></td> <td></td> <td>1,692,439</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表上額			外部出資(*)			1,749,040	外館出資等損失引当金			▲ 56,000	同引当金控除後			1,692,439																																																														
	貸借対照表上額	時 価	差 額																																																																																																																																		
預 金	28,069,169	28,032,482	▲ 36,687																																																																																																																																		
貸 出 金(*1)	1,020,833																																																																																																																																				
貸倒引当金(*2)	▲ 11,504																																																																																																																																				
貸倒引当金控除後	1,009,348	1,064,939	55,490																																																																																																																																		
経済事業未収金	350,001																																																																																																																																				
貸倒引当金(*3)	▲ 1,565																																																																																																																																				
貸倒引当金控除後	348,436	348,436	0																																																																																																																																		
資 産 計	28,426,954	29,445,758	18,803																																																																																																																																		
貯 金	29,977,638	29,946,970	▲ 30,668																																																																																																																																		
経 済 事 業 未 収 金	425,677	425,677	0																																																																																																																																		
負 債 計	30,403,316	30,372,647	▲ 30,688																																																																																																																																		
	貸借対照表上額																																																																																																																																				
外部出資(*)			1,749,040																																																																																																																																		
外館出資等損失引当金			▲ 56,000																																																																																																																																		
同引当金控除後			1,692,439																																																																																																																																		
<p>(*) 貸出金には、貸借対照表上総資産に計上している職員厚生貸付金14,969千円を含めています。</p> <p>(**) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の借用状況が実行後大きく変わらない限り、時価は帳簿価額と近似したことから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 負 債</p> <p>【負債】</p> <p>① 預 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、得失のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の借用状況が実行後大きく変わらない限り、時価は帳簿価額と近似したことから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 貸 借</p> <p>当組合では、貸借対照表上総資産に計上している職員厚生貸付金14,969千円を含めています。</p> <p>(*) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び別別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の借用状況が実行後大きく変わらない限り、時価は帳簿価額と近似したことから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 負 債</p> <p>【負債】</p> <p>① 預 金 基準のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。基準のある預金については、期間に基づく区分ごとに、得失のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Liber・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表上額</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*)</td> <td></td> <td></td> <td>1,749,040</td> </tr> <tr> <td>外館出資等損失引当金</td> <td></td> <td></td> <td>▲ 56,000</td> </tr> <tr> <td>同引当金控除後</td> <td></td> <td></td> <td>1,692,439</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表上額			外部出資(*)			1,749,040	外館出資等損失引当金			▲ 56,000	同引当金控除後			1,692,439																																																																																																														
	貸借対照表上額																																																																																																																																				
外部出資(*)			1,749,040																																																																																																																																		
外館出資等損失引当金			▲ 56,000																																																																																																																																		
同引当金控除後			1,692,439																																																																																																																																		
<p>(*) 外部出資のうち当座貸越103,963千円については、「1年以内」に含めています。</p> <p>(**) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,196千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。</p> <p>(6) その他の有効利子負担の決算日後の返済予定期</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>27,739,875</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (*1、*2)</td> <td>203,700</td> <td>245,898</td> <td>63,312</td> <td>48,931</td> <td>41,993</td> <td>321,158</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>27,943,575</td> <td>245,898</td> <td>63,312</td> <td>48,931</td> <td>41,993</td> <td>321,158</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	27,739,875	—	—	—	—	—	貸出金 (*1、*2)	203,700	245,898	63,312	48,931	41,993	321,158	合 計	27,943,575	245,898	63,312	48,931	41,993	321,158																																																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																															
預 金	27,739,875	—	—	—	—	—																																																																																																																															
貸出金 (*1、*2)	203,700	245,898	63,312	48,931	41,993	321,158																																																																																																																															
合 計	27,943,575	245,898	63,312	48,931	41,993	321,158																																																																																																																															
<p>(*) 貸出金のうち当座貸越103,963千円については、「1年以内」に含めています。</p> <p>(**) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,196千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。</p> <p>(6) その他の有効利子負担の決算日後の返済予定期</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金</td> <td>26,889,821</td> <td>1,292,565</td> <td>1,194,081</td> <td>180,483</td> <td>172,437</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>26,889,821</td> <td>1,292,565</td> <td>1,194,081</td> <td>180,483</td> <td>172,437</td> <td>514</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金	26,889,821	1,292,565	1,194,081	180,483	172,437	514	合 計	26,889,821	1,292,565	1,194,081	180,483	172,437	514																																																																																																									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																															
貯 金	26,889,821	1,292,565	1,194,081	180,483	172,437	514																																																																																																																															
合 計	26,889,821	1,292,565	1,194,081	180,483	172,437	514																																																																																																																															
<p>(*) 貯金のうち、要求払金については「1年以内」に含めています。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金に關する注記</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 採用している退職給付制度の概要 被員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一節にあたるため全労働農漁業団体共済会との契約による特定退職金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金の期末残高と期末残高の調整表</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>② 特定退職金共済制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>④ 退職給付引当金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>② 特定退職金共済制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>④ 退職給付引当金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付に關する損益</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>① 繕務費用</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>28,628千円</td><td></td> </tr> <tr> <td>2 特例業務負担金の将来見込額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体被員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体被員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため組出した特例業務負担金8,714千円を含めて計算してあります。 なお、組合より承認された平成27年3月現在における平成44年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、139,781千円となっています。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	退職給付引当金に關する注記							(1) 採用している退職給付制度の概要 被員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一節にあたるため全労働農漁業団体共済会との契約による特定退職金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。							(2) 退職給付引当金の期末残高と期末残高の調整表							① 退職給付債務							② 特定退職金共済制度							③ 未積立退職給付債務							④ 退職給付引当金							(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表							① 退職給付債務							② 特定退職金共済制度							③ 未積立退職給付債務							④ 退職給付引当金							(4) 退職給付に關する損益							① 繕務費用												28,628千円		2 特例業務負担金の将来見込額							人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体被員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体被員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため組出した特例業務負担金8,714千円を含めて計算してあります。 なお、組合より承認された平成27年3月現在における平成44年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、139,781千円となっています。						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																															
退職給付引当金に關する注記																																																																																																																																					
(1) 採用している退職給付制度の概要 被員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一節にあたるため全労働農漁業団体共済会との契約による特定退職金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																																																																																																																																					
(2) 退職給付引当金の期末残高と期末残高の調整表																																																																																																																																					
① 退職給付債務																																																																																																																																					
② 特定退職金共済制度																																																																																																																																					
③ 未積立退職給付債務																																																																																																																																					
④ 退職給付引当金																																																																																																																																					
(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																																																																																																																																					
① 退職給付債務																																																																																																																																					
② 特定退職金共済制度																																																																																																																																					
③ 未積立退職給付債務																																																																																																																																					
④ 退職給付引当金																																																																																																																																					
(4) 退職給付に關する損益																																																																																																																																					
① 繕務費用																																																																																																																																					
					28,628千円																																																																																																																																
2 特例業務負担金の将来見込額																																																																																																																																					
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体被員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体被員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため組出した特例業務負担金8,714千円を含めて計算してあります。 なお、組合より承認された平成27年3月現在における平成44年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、139,781千円となっています。																																																																																																																																					

平成25年度 注記表								平成26年度 注記表																	
税効果会計に関する注記	(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定期							1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因と内訳等																	
	(単位 千円)							(単位 千円)																	
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																		
	貯 金 (*)	26,592,715	2,029,675	1,293,603	114,010	178,811	626	繰延税金資産																	
	合 計	26,592,715	2,029,675	1,293,603	114,010	178,811	626	退職給付引当金超過額																	
(*) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。																									
退職給付に関する注記	1 退職給付に関する注記	(1) 採用している退職給付制度の概要																							
		現員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																							
	2 退職給付引当金の期末残高と期末残高の調整表	(1) 期末における退職給付引当金	41,351千円	(2) 退職給付費用	29,432千円	(3) 退職給付の支払額	▲19,739千円	(4) 特定退職共済制度への拠出金	▲24,699千円	(5) 期末における退職給付引当金	26,344千円	(1) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	① 退職給付債務	273,937千円	② 待定期限共済制度	▲247,592千円	③ 未積立退職給付債務	26,344千円	④ 退職給付引当金	26,344千円					
		(2) 退職給付に関する損益	29,432千円	(1) 勤務費用		(2) 特例業務負担金の将来見込額		人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために出した特例業務負担金9,197千円を含めて計上しています。	なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、156,383千円となっています。	(1) 平成20年3月31日以前契約終了のリース取引	リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について貸賃借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因	法定実効税率	27.61%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2,07%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	-7,26%	住民税等差別	2,82%	評価性引当金の増減	-5,07%	その他(上記以外)	-1,55%	税効果適用後の法人税等の負担率
	3 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因と内訳等	(1) 発生原因の主な内訳	(2) 繰延税金資産	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額										
		(1) 平成20年3月31日以前契約終了のリース取引	リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について貸賃借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。	(2) 現金及び現金同等物の範囲	キャッシュ・フローに記載する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(1) 現金及び現金同等物の範囲	キャッシュ・フローに記載する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係	現金及び預金勘定	27,865,225千円	定期預金及び活期預金	▲26,650,000千円	現金及び現金同等物	1,215,225千円	(1) 現金及び現金同等物の範囲	キャッシュ・フローに記載する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係	現金及び預金勘定	28,175,123千円	定期預金及び活期預金	▲27,150,000千円	現金及び現金同等物
	4 税効果会計に関する注記	(1) 税効果会計に関する注記	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係	現金及び預金勘定	28,175,123千円	定期預金及び活期預金	▲27,150,000千円	現金及び現金同等物	1,025,123千円	(1) 現金及び現金同等物の範囲	キャッシュ・フローに記載する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係	現金及び預金勘定	28,175,123千円	定期預金及び活期預金	▲27,150,000千円	現金及び現金同等物	1,025,123千円						
		(1) 現金及び現金同等物の範囲	キャッシュ・フローに記載する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係	現金及び預金勘定	28,175,123千円	定期預金及び活期預金	▲27,150,000千円	現金及び現金同等物	1,025,123千円	(1) 現金及び現金同等物の範囲	キャッシュ・フローに記載する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係	現金及び預金勘定	28,175,123千円	定期預金及び活期預金	▲27,150,000千円	現金及び現金同等物	1,025,123千円				

